

愛知県環境影響評価審査会会議録

1 日時 平成 30 年 5 月 11 日（金）午前 10 時から午前 10 時 50 分まで

2 場所 自治センター 5 階 研修室

3 議事

- (1) 知多都市計画ごみ処理場（一般廃棄物処理施設）知多南部広域環境センター整備事業に係る環境影響評価準備書について
- (2) その他

4 出席者

委員 20 名、説明のために出席した職員 15 名、都市計画決定権者及び事業者 8 名

5 傍聴人

3 名

6 会議内容

- (1) 開会
- (2) 議事

・ 会議録の署名について、松尾会長が夏原委員と二宮委員を指名した。

ア 知多都市計画ごみ処理場（一般廃棄物処理施設）知多南部広域環境センター整備事業に係る環境影響評価準備書について

- ・ 資料 1 から資料 3 について、事務局から説明があった。
- ・ 資料 4 について、成瀬部会長から報告があった。

＜質疑応答＞

【山田委員】部会報告に直接関係はないが、調査された事業者に伺いたい。ヤマトアシナガバチが 3 頭確認されているが、このような開けた場所で見つかるのは稀である。この付近で生息できる場所があるのか。

【事業者】隣接する工場が古くからあり、境界には樹林地が残されている。巣までは確認できていないが、そこから飛翔してきたと思われる。

【山田委員】セグロアシナガバチは何頭確認されたか。また、そのほかのアシナガバチは確認されたか。

【事業者】資料編 407 ページのとおり、セグロアシナガバチとフタモンアシナガバチが確認された。

【事務局】頭数については、調査結果を確認して、後日、情報提供させていただく。

【井上委員】部会報告の文言について、2 (1) の 3 行目に「建設機械の稼働等及び機械等の稼働」とあるが、どのようなことを想定してこれらの「等」がついているのか。

【事務局】準備書の 248 ページにある環境影響評価の項目の選定の表において、「影響要因の区分」の中に「建設機械の稼働等」と「機械等の稼働」があり、

この文言をそのまま記載したものである。

【佐野委員】説明は理解できたが、この文章では、工事中のことと供用時のこととが含まれているかどうか分かりづらいのではないか。

【事務局】冒頭で「事業の実施に当たっては」としており、工事中と供用時の両方を含めた表現としている。

【松尾会長】そのほか、特に意見はないようですが、この部会報告については特段の修正は行わず、このまま審査会の答申とすることとしてよろしいか。

(委員から意見等はなし)

【松尾会長】異議なしとされたので、部会報告の内容をこのまま審査会から知事への答申とする。

- 資料4の「知多都市計画ごみ処理場（一般廃棄物処理施設）知多南部広域環境センター整備事業に係る環境影響評価準備書に関する部会報告」を審査会答申とすることで合意し、別紙1のとおり答申した。

イ その他

- 特になし。

(3) 閉会

平成30年5月11日

愛知県知事

大村秀章 殿

愛知県環境影響評価審査会

会長 松尾直規



知多都市計画ごみ処理場（一般廃棄物処理施設）知多南部広域環境
センター整備事業に係る環境影響評価準備書について（答申）

平成30年1月26日付け29環活第291-6号の諮問については、別添のとおりお答えします。

**知多都市計画ごみ処理場（一般廃棄物処理施設）知多南部広域環境
センター整備事業に係る環境影響評価準備書に対する答申**

はじめに

知多都市計画ごみ処理場（一般廃棄物処理施設）知多南部広域環境センター整備事業に係る環境影響評価準備書（以下「準備書」という。）について、環境の保全の見地から慎重に検討を行った。

都市計画決定権者は、以下の事項について十分に検討し、その結果を環境影響評価書（以下「評価書」という。）に記載する必要がある。また、事業者は、評価書に記載される内容に従って環境保全に万全を期する必要がある。

1 全般的な事項

- (1) 事業の実施に当たっては、準備書に記載されている環境配慮事項や環境保全措置を確実に実施することはもとより、事業実施区域近傍における他事業により複合的な環境影響が懸念されることも踏まえ、環境保全対策に関する最善の利用可能技術を導入するなど、より一層の環境影響の低減に努めること。
- (2) 環境への影響に関して新たな事実が判明した場合等においては、必要に応じて適切な措置を講じること。

2 大気質、騒音及び超低周波音、振動

- (1) 事業実施区域の西側に住居等が立地していることから、事業の実施に当たっては、より低公害型の機械等の積極的な導入を図るとともに、これらの配置及び稼働時間帯等に配慮することにより、建設機械の稼働等及び機械等の稼働に係る騒音等の更なる低減に努めること。
- (2) 工事用資材等運搬車両及び廃棄物運搬車両が走行する道路沿道では、道路交通騒音が現状で環境基準値を上回る地点があることから、工事の実施及び施設の供用に当たっては、沿道環境への影響をより一層低減するため、低公害車の積極的な導入、走行車両台数の平準化や抑制、エコドライブなど、環境保全措置を徹底すること。
- (3) 水俣条約の的確かつ円滑な実施を確保するため、大気汚染防止法の一部を改正する法律（平成27年法律第41号）が施行され、廃棄物焼却炉から大気中への水銀の排出規制が開始されたことから、ごみの分別回収の徹底による水銀使用廃製品の混合防止など可能な限りの水銀の排出抑制に努めること。

3 水質、地盤・土壤、地下水の状況及び地下水質

- (1) 現地調査により判明した土壤汚染及び地下水汚染について、工事着手前に土地の形質変更部分に対する土壤汚染の詳細調査等を実施した上で、それらの調査結果を踏まえ、汚染土壤の除去等の措置を適切に行うこと。
- (2) 工事中に発生する濁水やコンクリート工事に伴うアルカリ排水について、仮設沈砂池等の設置及び維持管理を適切に行うこと。なお、土壤汚染の詳細調査等の結果を踏まえ、仮設沈砂池等の設置位置等を選定すること。

4 景観

施設の建屋や煙突等（以下「建屋等」という。）を近傍から視認した際の影響を低減するため、必要に応じて地元の意見を把握した上で、建屋等の形状、色彩等に配慮し、周辺景観との調和に努めること。

5 廃棄物等

工事中及び施設の供用時に発生する廃棄物等については、発生を抑制することはもとより、再使用又は再生利用を徹底するとともに、再使用又は再生利用できないものについては、適正に処理すること。

6 温室効果ガス等

事業の実施に当たっては、より高い発電効率の廃棄物発電設備の導入、焼却に伴う廃熱の有効利用など、温室効果ガスの更なる排出抑制に努めること。

7 その他

- (1) 評価書の作成に当たっては、住民等の意見に配慮するとともに、わかりやすい図書となるよう努めること。
- (2) 事業の実施に当たっては、各種調査結果を公表するなど、今後とも積極的な情報発信を行うとともに、住民等からの環境に関する要望などに適切に対応すること。

検討の経緯

年月日	会議	備考
平成30年1月26日	審査会	知事からの諮問 準備書の内容の検討 住民意見の概要等の検討 部会の設置及び付託
平成30年2月20日	部会	準備書の内容の検討 住民意見の概要等の検討
平成30年3月20日	部会	準備書の内容の検討 関係市町長意見の検討 公聴会意見の検討
平成30年4月24日	部会	準備書の内容の検討 部会報告の検討
平成30年5月11日	審査会	準備書の内容の検討 公聴会意見の検討 関係市町長意見の検討 部会報告 答申の検討 知事への答申

愛知県環境影響評価審査会委員

生田 京子	名城大学理工学部准教授
井上 隆信	豊橋技術科学大学大学院工学研究科教授
大石 弥幸	大同大学情報学部教授
片山 直美	名古屋女子大学家政学部教授
酒巻 史郎	名城大学理工学部教授
佐野 泰之	愛知工業大学工学部教授
武田 美恵	愛知工業大学工学部准教授
田代 むつみ	名古屋大学未来社会創造機構特任講師
谷脇 弘茂	藤田保健衛生大学医学部講師
東海林 孝幸	豊橋技術科学大学大学院工学研究科講師
富田 寿代	鈴鹿大学国際人間科学部教授
中川 弥智子	名古屋大学大学院生命農学研究科准教授
中野 正樹	名古屋大学大学院工学研究科教授
中村 英樹	名古屋大学大学院環境学研究科教授
中山 恵子	中京大学経済学部教授
夏原 由博	名古屋大学大学院環境学研究科教授
成瀬 一郎	名古屋大学未来材料・システム研究所教授
西田 佐知子	名古屋大学博物館准教授
二宮 善彦	中部大学工学部教授
橋本 啓史	名城大学農学部准教授
葉山 嘉一	元日本大学生物資源科学部准教授
櫃田 珠実	名古屋芸術大学芸術学部教授
増田 理子	名古屋工業大学大学院工学研究科教授
◎松尾 直規	中部大学工学部教授
宮崎 多恵子	三重大学大学院生物資源学研究科准教授
○山澤 弘実	名古屋大学大学院工学研究科教授
山田 佳廣	三重大学大学院生物資源学研究科教授
吉永 美香	名城大学理工学部准教授

◎会長 ○ 会長代理

(敬称略、五十音順)